

第2次総合計画施策評価シート《令和2年度分》									
施策コード	基本目標	6	【協働・行財政】市民と行政がつながり、共につくるまち						
6	3	3	男女共同参画の推進						
SDGs 連携分野	目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う								
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する								
	 								
目指すべきまちの姿	誰もが互いの人権を尊重し、社会の様々な分野において、性別に関わりなく個性や能力を十分に発揮できるようになっています。								
●主要施策と概要【PLAN】			この1年間の成果及び反省点【DO】				担当課	評価【CHECK】	
<p>(1) 広報・啓発活動の推進と政策・方針の立案・決定等への男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の実現及び性別による固定的な役割分担意識の解消に向け、広報・啓発活動や情報提供等を充実させます。 家庭生活や地域活動における男女共同参画を促進するため、広報・啓発活動や講座の開催等を推進します。 政策・方針の立案・決定への男女共同参画を推進するため、審議会や委員会等への女性の積極的な登用、リーダーの育成・確保等を推進します。 			<p>国や県などからの男女共同参画の推進に係る情報については、随時関係課へ情報提供を行うとともに、各種パンフレット類を公共施設等に配架し、市民への情報提供、啓発活動に努めました。また、あいち男女共同参画財団との共催による「あいち国際女性映画祭」においては、国内外で活躍する女性監督作品を上映し映像文化を通じて、女性の社会進出の支援、男女共同参画意識や国際交流に関する理解の促進を図る予定でしたがコロナ禍のため中止となりました。</p>				市民協働課	C	
<p>(2) 雇用分野における男女共同参画の促進とワーク・ライフ・バランスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別による固定的な役割分担意識を解消し、多様な職業・職種や起業への視野を広げるなどの意識啓発により、職場や仕事での男女共同参画を目指します。 ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、商工会等と連携をして事業所や市民への広報・啓発活動を推進するとともに、保育・子育て支援・介護サービス等の充実を図ります。 育児休業制度・介護休業制度の普及・啓発を図ります。 女性の起業・再就職等に関する国の支援施策の情報提供を充実させます。 			<p>国、愛知県及び関係機関からの情報については、適切に関係課へ情報提供を行うとともに、市民への情報提供のため、各種パンフレット類を公共施設等に配架し、広報・啓発活動や情報提供等の充実にも努めました。固定的な性別役割分担意識の払拭、制度・慣行等の見直しに繋がるようサテライトセミナー等の開催を通じ意識啓発を図る予定でしたが、コロナ禍のため開催ができませんでした。</p>				市民協働課	C	
<p>(3) 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女平等意識の高揚を図るために、あらゆる教育活動を通じて男女共同参画の視点に立った教育を充実させます。 配偶者等からの暴力の根絶を目指し、きめ細かな情報提供や互いの性を尊重する意識啓発活動を行うとともに、関係機関との連携を密にし、ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者等の相談体制の充実や支援体制を強化します。 様々な困難を抱える男女への支援を充実させます。 			<p>男女共同参画について考える機会を提供し、関心を持ってもらうことを目的に、未来を担う市内の小中学生を対象にポスターコンクールを実施し男女共同参画に関する教育の充実を図りました。</p>				市民協働課	B	
			<p>庁内担当者会議を開催するなど、関係部署及び関係機関との連携を強化し、DV被害者への相談・支援体制の充実を図りました。また、2021年3月に策定された男女共同参画プランにDV対策基本計画を盛り込みました。</p>				児童課	A	
●施策目標に対する市民満足度						単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	中間値 (2022年度)
男女共同参画の推進						%	9.7	↗	
●成果指標		単位	現状値	各年度の実績値			目標値 (目指す方向性)		
			(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度
(1) 審議会等への女性の登用率		%	22.3	24.8	23.6			↗	↗
(1) 市の女性管理職員数		人	1	3	3			5	5
(2) 広報誌による啓発回数		回	2	2	2			3	4
事業No	実施計画に係る事業名	担当部署	今後の進め方【ACTION】						
(1)	男女共同参画推進事業	市民協働課	男女共同参画の実現に向けて、第2次弥富市男女共同参画プランを令和3年10月施行の弥富市審議会等委員への女性の登用推進要綱に基づき、積極的に実行していくことが必要と考えます。						
(2)	広報・啓発事業	市民協働課	男女共同参画に関する施策は、市と市民各種団体・事業所等と相互に連携した取組が必要であることから、それぞれの立場で男女共同参画に向けた取組が主体的にできるように情報提供や情報共有が必要であると考えます。						
施策の今後の方針【ACTION】	男女が、互いにその人権を尊重しつつ、性別の区別なく社会の対等な立場で、その個性と能力を十分にあらゆる分野で参画できる機会が確保できる社会となる必要があります。そのためには、引き続き啓発活動の推進や審議会等への女性の登用、女性団体の活動支援を実施するために、関係団体や庁内部署と連携する必要があります。								

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和2年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(1)	男女共同参画推進事業	市民協働課	市民協働グループ	令和3年6月30日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	6	【協働・行財政】市民と行政がつながり、共につくるまち	重点施策
	施策目標	3	男女共同参画の推進	
	主要施策	1	広報・啓発活動の推進と政策・方針の立案・決定等への男女共同参画の推進	
	主要事業		男女共同参画推進事業	
SDGs 連携分野	目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う			
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する			
	 			

■事業内容【PLAN】

事業目的	一人ひとりが性別に関わらず個人の人権が確立され、男女が個性と能力を十分発揮し、ともに責任を担っていく社会を実現することを目的とします。					主な協働・ 関連団体等	弥富市女性の会
事業概要	広報紙や市のホームページを活用し、情報提供や啓発活動を行うとともに、講演会等の開催を通じ、男女共同参画に関する意識啓発を行います。また、各種審議会・団体等において、男女共同参画の視点に立って活動できるリーダーの育成をします。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	弥富市男女共同参画プラン
事業の開始・ 終了	開始年度	2006	年度	終了年度	2028	年度	

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	2020年度(実績)		2020年度(計画)		2021年度(計画)		2022年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
委託料(男女共同参画プラン策定業務)		1,969	委託料(男女共同参画プラン策定業務)	3,400	委託料(あいち国際女性映画祭事業)	400	委託料(あいち国際女性映画祭事業)	400
(補助額)			(補助額)		(補助額)	200	(補助額)	200
委託料(あいち国際女性映画祭事業)		0	委託料(あいち国際女性映画祭事業)	400	報酬(男女共同参画審議会委員)	200	報酬(男女共同参画審議会委員)	200
(補助額)			(補助額)	200	(補助額)		(補助額)	
役務費(男女共同参画プラン策定アンケート用)		263	役務費(男女共同参画プラン策定アンケート用)	318	その他報償費等	177	その他報償費等	177
(補助額)			(補助額)		(補助額)		(補助額)	
報酬(男女共同参画審議会委員)		160	報酬(男女共同参画審議会委員)	200				
(補助額)			(補助額)		(補助額)		(補助額)	
その他報償費等		43	その他報償費等	177				
(補助額)			(補助額)		(補助額)		(補助額)	
合計		2,435	合計	4,495	合計	777	合計	777
(補助額)		0	(補助額)	200	(補助額)	200	(補助額)	200

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(1) 審議会等への女性の登用率	%	22.3	24.8	23.6			↗	↗	
(1) 市の女性管理職員数	人	1	3	3			5	5	

指標の分析
 指標について、2項目とも大きな変化は見られませんでした。審議会等への女性の登用率については、2019年度に比べ割合は下がりましたが、審議会委員総数及び女性委員数の増減が若干あり、それが要因と考えられます。今後につきましては、弥富市審議会等委員への女性の登用推進要綱を定め、積極的な登用を推進していきます。

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 住民のために効果的なものであり、求められているか 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要であるか 	市民一人ひとりが幸せに生きるために、女性も男性もすべての個人が互いにその人権を尊重し、性別や年齢にとらわれず、その個性と能力を認め合い、それらを十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められていることから、市はもちろんのこと、市民への意識啓発も必要です。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 前年に比べてどのように工夫したのか コストの削減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 	新型コロナウイルス感染症の影響により、あいち国際女性映画祭は中止となりましたが、令和3年度を始期とする第2次弥富市男女共同参画プラン策定にあたり、指名競争入札によりコスト削減を図りました。
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市・住民・団体が誰が実施するのが良いか 	各種審議会や団体へ男女共同参画を推進する役割は、市が担うべきと考えます。
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 	審議会等への女性の登用率や市の女性管理職員数の増加は、総合計画における男女共同参画の推進を図るために必要な事業であり、男女共同参画推進事業に繋がります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
男女共同参画の実現に向けて、第2次弥富市男女共同参画プランを令和3年10月施行の弥富市審議会等委員への女性の登用推進要綱に基づき、積極的に実行していくことが必要と考えます。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和2年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2)	広報・啓発事業	市民協働課	市民協働グループ	令和3年6月30日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	6	【協働・行財政】市民と行政がつながり、共につくるまち	重点施策
	施策目標	3	男女共同参画の推進	
	主要施策	2	雇用分野における男女共同参画の促進とワーク・ライフ・バランスの推進	
	主要事業		広報・啓発事業	
SDGs 連携分野	目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う			
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する			
	 			

■事業内容【PLAN】

事業目的	社会の変化とともに、雇用と職業生活において、男女がその能力を十分に発揮できる就労機会を確保し、子育てや介護のニーズに対応した社会的な支援体制を充実させ、働きやすい就労環境の構築を図るとともに、様々な活動を自ら希望するバランスで展開し、多様性を尊重した活力ある社会をはぐくむことを目的とします。					主な協働・ 関連団体等	弥富市女性の会
							弥富市商工会
事業概要	関係機関と連携して男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度などの周知及び啓発を行います。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	弥富市男女共同参画プラン
事業の開始・ 終了	開始年度	2006	年度	終了年度	2028	年度	

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	2020年度(実績)		2020年度(計画)		2021年度(計画)		2022年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	委託料(男女共同参画プラン策定業務)(再掲)	1,969	委託料(男女共同参画プラン策定業務)(再掲)	3,400	委託料(あいち国際女性映画祭事業)(再掲)	400	委託料(あいち国際女性映画祭事業)(再掲)	400
	(補助額)		(補助額)		(補助額)	200	(補助額)	200
	委託料(あいち国際女性映画祭事業)(再掲)	0	委託料(あいち国際女性映画祭事業)(再掲)	400	報酬(男女共同参画審議会委員)(再掲)	200	報酬(男女共同参画審議会委員)(再掲)	200
	(補助額)		(補助額)	200	(補助額)		(補助額)	
	役務費(男女共同参画プラン策定アンケート用)(再掲)	263	役務費(男女共同参画プラン策定アンケート用)(再掲)	318	その他報償費等(再掲)	177	その他報償費等(再掲)	177
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	報酬(男女共同参画審議会委員)(再掲)	160	報酬(男女共同参画審議会委員)(再掲)	200				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	その他報償費等(再掲)	43	その他報償費等(再掲)	177				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合計	2,435	合計	4,495	合計	777	合計	777
	(補助額)	0	(補助額)	200	(補助額)	200	(補助額)	200

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(2) 広報誌による啓発回数	回	2	2	2			3	4	

指標の分析 男女共同参画週間等(6月号、10月号)の時期に合わせ啓発を行いました。なお、今後は内閣府等が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」について啓発を行っていきたいと考えています。

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 住民のために効果的なものであり、求められているか 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要であるか 	男女共同参画社会の実現のためには、男女平等の意識を育むとともに、男女共同参画について正しい意識を持ち、その必要性を理解することが大切です。市民が男女共同参画の意識を高めるためにも、効果的な広報啓発活動を進めていく必要があります。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 前年に比べてどのように工夫したのか コストの削減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 	あいち国際女性映画祭事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としましたが、市ホームページや広報誌に加え、小中学生の男女共同参画に関するポスター掲示に併せ、啓発を行っています。
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市・住民・団体が誰が実施するのが良いか 	市民や団体へ幅広く周知する必要があることから、市が実施すべきです。
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 	広報・啓発事業は、総合計画における男女共同参画の推進のために必要な事業であり、雇用分野における男女共同参画の促進とワーク・ライフ・バランスの推進に繋がります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
男女共同参画に関する施策は、市と市民各種団体・事業所等と相互に連携した取組が必要であることから、それぞれの立場で男女共同参画に向けた取組が主体的にできるように情報提供や情報共有が必要であると考えます。	現状維持